

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

- 1 博士課程の設置に当たって最も基本的な方針を示す養成する人材像に関する具体的な説明がないため、具体的かつ明確に記載すること。 (是正事項)・・・3
- 2 カリキュラム・ポリシーの記載が授業科目の説明に留まっているため、記載を全面的に見直し、どのような教育課程を編成し、学修成果をどのように評価するのか等に関する基本的な方針を具体的かつ明確に記載すること。 (是正事項)・・・4
- 3 審査意見1及び審査意見2のとおり、養成する人材像及びカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があり、ディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーとの整合性も判断できない。このため、審査意見1及び審査意見2への対応を踏まえた上で、養成する人材と3つのポリシーの整合性を明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。 (是正事項)・・・13
- 4 ディプロマ・ポリシーにおける「地域課題の理解と解決」、「サービスの科学的検証」、「専門能力開発の推進」という記載について、具体的にどのような能力を修得した者に博士号の学位を出すのが不明確であることから、博士前期課程と博士後期課程における修得する能力の違いを更に明確にした上で、より具体的な記載に改めること。 (是正事項)・・・14
- 5 ディプロマ・ポリシーに「サービスの科学的検証」として「自らが関与する保健福祉サービスの効果と効率性を科学的に検証することができる」ことを挙げているが、当該項目に対応する科目の「保健福祉サービス・アウトカム特論」及び「ヘルスプロモーションシステム特論」が必修科目ではないため、それらの科目を履修しなかった学生が「サービスの科学的検証」のために必要な能力をどのように修得するのかについて、教育課程の妥当性の観点から具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。 (是正事項)・・・16
- 6 シラバスの記載について、オムニバス形式で実施する科目における各教員の授業回数が見られていない科目がある、「到達目標」の書き方が統一されていないなど、不備が散見されるため、網羅的に確認を行い、適切に改めること。 (改善事項)・・・17
- 7 修了要件について、「研究科委員会がすぐれた研究業績を上げたと認める学生については、2年以上在籍すれば足りるものとする。」とあるが、どのような研究業績についてどのような手続きで「認める」ものであるかが不明瞭であるため、具体的に説明すること。 (改善事項)・・・18
- 8 授業科目について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
(1) ディプロマ・ポリシーにおいて「地域課題の理解・解決」、「サービスの科学的検証」といった包括的な方針を掲げているにもかかわらず、「作業遂行障害学」のように学

部教育段階で履修するような特定の障害に特化した授業科目が見受けられるので、博士後期課程の授業科目として適切な内容及び名称になっているか網羅的に確認すること。

(2)「ヒューマンサービス分野」の「サービス」という文言について、ディプロマ・ポリシーにおける「サービス」との違いが不明確であるため、「サービス」の定義を明確にした上で、具体的に説明すること。
(改善事項)・・・19

- 9 アドミッション・ポリシーとして、「保健福祉において専門職としての実務経験を持ち、修士課程において保健福祉における研究を行い、論文を執筆した経験があり」としているが、実務経験や論文を執筆した経験についての具体的な基準が記載されていないため、具体的に記載すること。
(是正事項)・・・20
- 10 社会人学生の入学者選抜における評価基準及び長期履修生の学納金の取扱いが不明確であるため、入学者選抜時に学生に対し示す資料を検討の上、具体的に記載すること。
(改善事項)・・・21
- 11 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。
(改善事項)・・・23
- 12 社会的な人材需要の動向及び学生確保の見通しの根拠となる客観的なデータとして示されている、大学院教育(博士後期課程)に対するニーズ調査が平成30年に実施されたものであるが、それ以降における新しい客観的なデータを示して説明することが望ましい。
(改善事項)・・・24
- 13 社会的な人材需要の動向の根拠として、関連職能団体からの要望書や大学院教育(博士後期課程)に対するニーズ調査等を挙げているが、本研究科の教育課程等の内容がこれらに適切に対応しているかが不明確であるため、改めて具体的に説明すること。
(改善事項)・・・28

- | |
|--|
| <p>1 博士課程の設置に当たって最も基本的な方針を示す養成する人材像に関する具体的な説明がないため、具体的かつ明確に記載すること。</p> |
|--|

(対応)

設置の趣旨等を記載した書類に「養成する人材像と教育目標」の項目を設けました (p. 6)。

3 養成する人材像と教育目標

(1) 養成する人材像

県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻では、地域が抱える保健福祉サービスの課題を科学的に実証し、その保健福祉サービスを実践現場で浸透させる能力を有し、生涯にわたり専門能力開発を続け、保健福祉専門職全般の生涯学修を促進する研究力・実践力・教育力の全てを備えた高度専門職業人を育成する。具体的に、高度専門職業人とは、①地域が抱える保健福祉サービスの課題を科学的に探究することができ、さらに、実践現場に還元することができる大学などで働く研究者、②地域が抱える保健福祉サービスの課題を理解し、それらを解決するための研究を実施し、その結果を実践現場で浸透させることができる保健福祉分野で働く実践現場のリーダー、③自身の専門能力の開発 (Professional Development) に加えて、多職種が抱える課題を理解し、研究指導などを行い、保健福祉専門職全般の専門能力の開発を促進することができる実践現場や大学などで働く教育者である。

(2) 教育目標

このような高度専門職業人を育成するために、以下の教育目標を定める。

博士課程前期では、①地域が抱える保健福祉サービスの課題に関連する背景を理解し、研究課題を明確にし、その課題を解明するための適切な研究方法を選択できる、②科学的検証を通して得られた知見を実践現場に還元することができる、③自らの経験を通して生涯にわたり自らの専門能力の開発に取り組むことができる人材を育成する。

博士課程後期では、①地域が抱える保健福祉サービスの課題に対して、研究者として自立して科学的に実証することができる、②実践現場のリーダーとして、科学的に実証された保健福祉サービスを現場に浸透させることや制度に反映させることを主導することができる、③自身の専門能力の開発に加えて、多職種の教員が実施する科目を履修し、学際的に学修することで、幅広い学識を養い、多職種に対しても研究指導・実践指導などができ、保健福祉専門職の専門能力開発を促進することができる人材を育成する。

2 カリキュラム・ポリシーの記載が授業科目の説明に留まっているため、記載を全面的に見直し、どのような教育課程を編成し、学修成果をどのように評価するのか等に関する基本的な方針を具体的かつ明確に記載すること。

(対応)

設置の趣旨等を記載した書類の「カリキュラム・ポリシー」の記載を見直し、加筆・修正しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10 ページ)

新	旧
<p><u>1 カリキュラム・ポリシー</u></p> <p><u>博士課程後期では、「養成する人材像」で述べた教育目標を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに掲げた「地域が抱える保健福祉サービスの課題を科学的に探究し、その保健福祉サービスを実践現場で浸透させる能力を有し、生涯にわたり専門能力開発を続け、保健福祉専門職全般の生涯学修を促進する研究力・実践力・教育力を備えた高度専門職業人の育成」を実現するため、以下のカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成し、実施する。</u></p> <p><u>① 研究における倫理的な配慮を身につけるとともに、適切な方法論を用いて自ら研究を推進し、その成果発表に取り組む教育を行うための科目を配置する。</u></p> <p><u>②地域社会における保健福祉分野の課題を専門的、及び学際的に学び、科学的観点からその解決方法を模索し、実践できる能力を修得するための科目を配置する。</u></p> <p><u>③ 多様な保健福祉サービスの課題とその解決法や科学的に検証する方法を学修し、保健福祉専門職の専門能力開発を促進できる能力を培う教育を行うための科目を配置する。</u></p> <p><u>④ 学修成果は、授業における議論への参加度、レポートや特別研究の完成度等により総合的に評価を行う。</u></p> <p><u>(1) ディプロマ・ポリシーとの関連</u></p>	<p>1 カリキュラムポリシー</p> <p>博士課程前期では、保健福祉分野における専門職業人としての能力を高め、実践、研究、教育を行うことのできる高度専門職業人の育成を目指し、博士課程後期では、保健福祉分野における実践、研究、教育においてリーダーシップを発揮し、多職種連携で提供されるサービスの質の維持・向上のための管理能力を修得した人材育成を目指す。</p> <p>博士課程後期のディプロマポリシーに掲げた「地域特有の課題に対する科学的に実証されたサービスを提供しうる能力を有し、生涯に亘り専門能力開発を続け、保健福祉専門職の生涯発達を促進する人材の育成」を実現するために、共通科目、専門支持科目、専門科目を配置する。</p> <p>共通科目として4科目を配置する。地域特有の課題を深く理解し、多様な解決法を修得するために、「地域課題解決特論」を必修科目とする。「情報伝達技術特論」、「保健福祉サービス・アウトカム特論」、「専門能力開発特論」は、どの専門分野領域においても有用となる知識を学修できる科目であり、この3科目から最低1科目を選択することとする。</p> <p>専門支持科目には、他職種や地域社会と連携して課題解決に当たる能力の育成を図る4科目を配置する。保健福祉の特定の分野領域において、既存のサービスの効果を検証しながら地域課題の解決に取り組み、より専門的な</p>

上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のように教育課程を編成することにより、3つのディプロマ・ポリシーを達成する。なお、科目構成は、保健福祉全般にかかる「共通科目」、学生の研究課題や所属する分野領域、将来の進路に応じた「専門支持科目」、各専門分野・領域ごとの「専門科目」に分類している。

ア カリキュラム・ポリシー①

適切な方法論を用いて自立した研究活動を行い、その成果発表に取り組むにあたり、各分野・領域ごとの専門科目に「特別研究」を配置する。

「特別研究」では、学生の研究テーマに関連させて地域課題を発見・理解し、データ収集と解析を通して保健福祉サービスの科学的な検証を行うとともに、公正な研究者としてのディスカッションを通して批判的吟味を行うことができる能力を修得する。

研究倫理教育については、全学生が入学後早期にeラーニングにより受講することとしている。さらに、専門科目で多様な研究における倫理的配慮についての知識を得ることにより、課程修了後に学際的な研究において適切な倫理的配慮を行うことができる。

これらの科目を通して、倫理的配慮を含めた適切な方法論を用いて自ら研究を推進し、その成果発表に取り組むことにより、ディプロマ・ポリシー（ア）に掲げる「地域が抱える保健福祉サービスの課題に対する科学的検証」を実現する。

イ カリキュラム・ポリシー②

保健福祉全般にかかる地域が抱える保健福祉サービスの課題の理解と、多様な解決方法の模索、およびその実践に関する知識と技能を修得する科目を配置する。「地域課題解決特論」では、地域における保健福祉の課題の早

専門能力開発の方法を学修する。「職種間マネジメント特論」では、地域包括ケアにおける多職種連携を中心に、専門能力開発にもつながらる職員研修の方法を含めたマネジメントの知識と技能を修得する。乳幼児から成人を対象とした多職種連携による支援については「生涯発達支援統合特論」で、高齢者を対象とした多職種連携による支援については「高齢者支援統合特論」で、住民全体を対象とした疾病・障害予防については「ヘルスプロモーションシステム特論」で学修することとする。学生がサービス提供を行う対象および職場や地域でのポジションに応じて、関連深い科目をこの4科目中最低2科目選択こととする。

専門科目では、自立して研究を行い、博士論文を完成させるために必要な科目を配置した。本課程は、保健福祉の多様な分野領域において、効果的な職種間連携を促進するリーダーシップの育成を目指していることから、学生の主研究指導教員が所属する分野領域以外から、特別講義2単位と特別演習2単位を選択することとする。地域保健学・実践看護学、運動行動障害学、作業遂行障害学、コミュニケーション障害・脳科学、ヒューマンサービスに区分されている分野領域において、特別講義では、当該分野に所属する教員が、自らの研究テーマについて講義し、特別演習では、研究手法について演習を含めて、具体的に教授する。学生は、保健福祉に含まれる多様な研究テーマについて知ることによって視野を広げ、倫理的配慮を含めた多様な研究方法を学修することができる。

研究倫理教育については、全学生が入学後早期にeラーニングにより受講することとしている。さらに、専門科目で多様な研究における倫理的配慮についての知識を得ることにより、課程修了後に学際的な研究において適切な倫理的配慮を行うことができる。

期発見と解決の方途を探る。「情報伝達技術特論」では、保健福祉において情報通信技術やロボットなどを活用した最先端の技術を学修する。「保健福祉サービス・アウトカム特論」では、保健福祉サービスについて深く理解し、その解決法や研究手法を修得する。この3科目は、共通科目に含まれる。全ての専門分野・領域において基礎的科目となる「地域課題解決特論」は必修科目とし、「情報伝達技術特論」、「保健福祉サービス・アウトカム特論」は選択科目とする。

これらの科目を通して、地域社会における保健福祉サービスの課題を専門的、及び学際的に学ぶことにより、ディプロマ・ポリシー(イ)に掲げる「保健福祉サービスの実践」を達成する。

ウ カリキュラム・ポリシー③

自身の専門能力の開発に加えて、多職種や地域社会と連携して課題解決に当たる能力の育成を図る科目を配置する。共通科目の「専門能力開発特論」では、多職種連携における専門能力開発の推進を効果的に実行するための知識と技能を修得する。専門支持科目の「ヘルスプロモーションシステム特論」は、多様な健康レベルの個人と地域のヘルスプロモーションにおけるサービスの科学的検証と、サービスの質を高めるための専門能力開発の必要性を学修するために必修科目とする。「職種間連携マネジメント特論」では、地域包括ケアにおける多職種連携を中心に、専門能力開発にもつながる職員研修の方法を含めたマネジメントの知識と技能を修得する。乳幼児から成人を対象とした多職種連携による支援については「生涯発達支援統合特論」で、高齢者を対象とした多職種連携による支援については「高齢者支援統合特論」で学修することとする。学生がサービス提供を行う対象及び職場や地域でのポジションに応じて、専門

各科目の概要は、次の通りである。

(1) 共通科目

共通科目は、保健福祉全般にかかる地域課題解決に必要な知識と技能を修得する次の4科目とする。

ア 地域課題解決特論

地域（広島県）における保健福祉の課題の早期発見と解決の方途を探る。県民に対する戦略的サービスの提供の仕組みを教授し、持続可能な地域社会構築のための生活支援、災害医療、在宅医療、地域保健、精神保健等の課題解決を学修する。

この科目は、保健福祉全般にかかる「地域課題の理解と解決」における知識と技能を修得するため、必修科目とする。

イ 情報伝達技術特論

保健福祉において、将来その活用と普及が不可欠になると考えられる最先端の技術について学修する。具体的には、現在展開されている在宅医療での情報通信技術（ICT）やリハビリテーション・介護におけるロボット等の活用と、その今後の可能性について検討する。地域課題の解決のために利用できる最先端研究を学修する。ICTに精通することにより、「地域課題の理解と解決」の方法を広く考えることができる。ICTを活用するスキルを取り入れた「専門能力開発の推進」を行うことができる。

ウ 保健福祉サービス・アウトカム特論

疾病予防から生活支援まで幅広い分野を網羅している保健福祉サービスについて深く理解する。また、サービスを実施するに当たり得られたデータや評価に用いられている統計学的手法や質的研究法、更にサービス開発の方法について探究する。多様な研究方法を修得することにより、「サービスの科学的検証」について深く理解することができ、「専門能力開発の推進」におけるプログラムを考案す

支持科目の「職種間マネジメント特論」,「生涯発達支援統合特論」,「高齢者支援統合特論」から最低1科目選択することとする。また本課程は、他職種に対しても研究指導・実践指導などができる人材の育成を目指していることから、学生の主研究指導教員が所属する分野領域以外から、専門科目である「特別講義」と「特別演習」を選択することとする。「特別講義」では、他分野・他領域における保健福祉の課題とその解決法を科学的に検証しながら、各分野・領域の担当教員の研究テーマから具体例を通して学修する。「特別演習」では、他分野・他領域における科学的研究の方法論と専門能力開発の推進について、担当教員の研究テーマから具体例を通して学修する。保健福祉に含まれる多様な研究テーマについて知ることによって視野を広げ、倫理的配慮を含めた多様な研究方法を学修する。これらの科目を通して、自身の専門能力の開発に加えて、多職種の教員が実施する科目を履修し、学際的に学修することで、幅広い学識を養い、多職種に対しても研究指導・実践指導などができ、保健福祉専門職の専門能力の開発を促進することができる能力を培うことにより、ディプロマ・ポリシー（ウ）に掲げる「保健福祉専門職に対する専門能力の開発の促進」を実現する。

エ カリキュラム・ポリシー④

カリキュラム・ポリシー①～③に基づく各授業科目における到達目標の達成度合いは、ディプロマ・ポリシーで掲げる「地域が抱える保健福祉サービスの課題に対する科学的検証」,「保健福祉サービスの実践」,「保健福祉専門職に対する専門能力の開発の促進」の3つの能力が身についているかという観点から総合的に評価することとし、カリキュラム・ポリシー④を設定する。各授業科目の達成度合いについての評価の客観性は、各科目担当

ることができる。

エ 専門能力開発特論

保健福祉における専門職の資格取得レベルの教育から生涯にわたる専門能力開発に関する教育政策、教育方法論について考察する。世界保健機関及び我が国の高等教育政策の枠組みを踏まえた上で、それを展開するための方法論と倫理について探究する。「専門能力開発の推進」を効果的に実行するための知識と技能を修得する。

(2) 専門支持科目

専門支持科目は、専門科目に関連する医療を含む保健福祉領域の知識と技能を修得する次の4科目とする。学生の研究課題や所属する分野領域に即して学修する科目である。

ア 職種間連携マネジメント特論

医療を含む保健福祉において必要とされる多職種連携の実際とその管理体制について教授する。特に、地域包括ケアにおける保健-医療-福祉-介護のシームレスな繋がりをいかに効率的・効果的に構築し維持するかという問題について考察する。地域課題解決のために必要な職種間連携にかかるマネジメントについて学修する。この科目の修得により、職種間連携サービスについて理解を深めることで、「地域課題の理解と解決」を広い視野で考え、多職種によるチームとしての「専門能力開発の推進」を考えることができる。

イ 生涯発達支援統合特論

職種間連携による生涯発達支援を、より高次のレベルで統合して実践するための知識と技能を修得する。生涯発達には胎児から成人に至るまでの心身機能発達、家庭や組織内での社会的役割、退職後の社会参加までを含む。生涯発達支援に関連する「地域課題の理解と解決」において、関連職種と関係機関が機能的に連携するための知識と技能を修得することを目標とする。

教員が本ポリシーの観点から評価することにより確保される。

(2) 科目の概要

ア 共通科目

共通科目は、保健福祉全般にかかる地域における保健福祉サービスの課題解決とその能力の育成に必要な知識と技能を修得する次の4科目とする。

(ア) 地域課題解決特論

現在から将来ビジョンを構想する中で地域における保健福祉の課題を多角的な視点から分析し、早期発見と解決の方途を探る。住民に対する戦略的サービスの職種間連携と提供の仕組みを教授し、持続可能な地域社会構築のための生活支援、災害支援、在宅医療、地域保健、精神保健等の課題を組織レベルで改革することについて探究する。

地域社会における保健福祉分野の課題を学び、解決方法を模索し、提案できる能力を修得するための科目に位置付けられる。全ての専門分野・領域における基礎的科目に位置付けており、必修科目とする。

(イ) 情報伝達技術特論

保健福祉において、将来その活用と普及が不可欠になると考えられる最先端の技術について学修する。具体的には、現在展開されている在宅医療での情報通信技術（ICT）やリハビリテーション・介護におけるロボット等の活用と、その今後の可能性について検討する。地域課題の解決のために利用できる最先端研究を学修する。

(ウ) 保健福祉サービス・アウトカム特論

疾病予防から生活支援まで幅広い分野を網羅している保健福祉サービスについて深く理解する。また、サービスを実施するに当たり得られたデータや評価に用いられている統計学的手法や質的研究法、更にサービス開発の方法について探究する。

ウ 高齢者支援統合特論

多職種協働による高齢者支援を、保健福祉の各レベルにとどまらず、より高次のレベルで統合して実践するための知識と技能を修得する。加齢による代表的な疾病や障害を有する高齢者支援について、事例を通してより実践的に学び、高齢者がより質の高い生活を送るための支援やサービスの課題について討議する。これらを通して、新たな資源やサービスを提案する力を涵養する。高齢者支援に関連する「地域課題の理解と解決」において、関連職種と関係機関が機能的に連携するための知識と技能を修得することを目標とする。

エ ヘルスプロモーションシステム特論

健康的な個人と地域を維持・増進するための多面的な方法について統合的に学修する。個人や地域が抱える葛藤やディレンマを解消し、より健康的な社会へと導くためのシステムを考案する能力を修得する。持続的にヘルスプロモーションが可能となるシステムを創造するための「保健福祉サービスの検証」と「専門能力開発の推進」を行う能力を修得することを目標とする。

(3) 専門科目

専門科目には各分野・領域に特別講義・特別演習及び特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを置く。特別講義では、各分野領域における「地域課題の発見と理解」、「サービスの科学的検証」を理解し、保健福祉専門職者としての「専門能力開発の推進」の方法を学修する。特別演習では、各分野領域における研究の具体的なデータを用いて「サービスの科学的検証」について具体的に知り、「専門能力開発の推進」に必要な指導法を学修する。特別研究では、学生の研究テーマにおいて「地域課題の発見と理解」に関する理解を深め、データ収集と解析を通して「サービスの科学的検証」を行い、公正な研究者としてのディスカッションを通

<p>(エ) 専門能力開発特論 保健福祉における専門職の資格取得レベルの教育から生涯にわたる専門能力開発に関する教育政策，教育方法論について考察する。世界保健機関及び我が国の高等教育政策の枠組みを踏まえた上で，それを展開するための方法論と倫理について探究し，多職種が連携して質の高いサービスが提供できる生涯研修システムを考案するための知識と技能を修得する。</p> <p>イ 専門支持科目 専門支持科目は，学生の研究課題や所属する分野・領域，将来の進路に応じて学修する4科目とする。多職種や地域社会と連携して課題解決に当たる能力の育成を図るために必要な知識と技能を修得する科目である。学生の研究課題や所属する分野・領域に即して学修する科目である。</p> <p>(ア) 職種間連携マネジメント特論 医療を含む保健福祉において必要とされる多職種連携の実際とその管理体制について教授する。特に，地域包括ケアにおける保健-医療-福祉-介護のシームレスな繋がりをいかに効率的・効果的に構築し維持するかという問題について考察する。地域課題解決のために必要な職種間連携にかかるマネジメントについて学修する。この科目の修得により，職種間連携サービスについて理解を深めることで，「地域課題の理解と解決」を広い視野で考え，多職種によるチームとしての「専門能力開発の推進」を考えることができる。</p> <p>(イ) 生涯発達支援統合特論 生涯発達には胎児から成人に至るまでの心身機能発達，新婚期，育児期，教育期，排出期，向老期，退隠期の各時期における家族や組織内での社会的役割の変化を含む。それぞれの特徴，課題を理解した上で，疾病や障害を有する対象者とその家族への各専門領域に</p>	<p>して「専門能力開発の推進」に必要なリーダーシップ能力を修得する。</p> <p>ア 地域保健学・実践看護学特別講義・特別演習 今日の地域における主要な健康課題（がんや生活習慣病，精神障害，発達障害等）及び少子高齢社会における地域包括ケアの諸課題について理解し考察する。また，それらの課題に対するヘルスケアの展開方法について，看護学及び関連分野の知見から学修する。</p> <p>イ 運動行動障害学特別講義・特別演習 脳機能，筋骨格，神経と運動行動の関連性を理解する。運動行動障害の種類を知り，予防法及び障害発生時の対処法を学修する。今日のリハビリテーションにおける運動行動障害に関連する最新の研究を理解し，保健・医療・福祉における課題を見出し，解決法を探究する。</p> <p>ウ 作業遂行障害学特別講義・特別演習 作業遂行障害の評価法，原因，解決法について概説する。作業遂行は，人-環境-作業の相互作用及びトランザクションにより生じるという現象を，医学，作業療法学，リハビリテーション科学等の視点で理解し，効果的な介入方法を探究するための知識を学修する。</p> <p>エ コミュニケーション障害・脳科学特別講義・特別演習 今日の地域におけるリハビリテーションのうち，脳神経機能障害や言語聴覚療法に関連する状況を中心に考察する。そして，それらの課題に対するリハビリテーションの展開方法について，臨床神経学，言語聴覚療法及び関連分野の知見から深く学び，コミュニティヘルスの発展に寄与する言語聴覚療法的実践的な役割について学修する。</p> <p>オ ヒューマンサービス特別講義・特別演習 今日の地域における保健・医療・福祉・介護等のヒューマンサービスに関連する状況と諸課題について考察する。そして，</p>
---	--

における支援を考察する。また、事例を用いて、職種間連携による生涯発達支援の実際を理解し、連携のあり方を探究する。

(ウ) 高齢者支援統合特論

職種間連携による高齢者支援を、より高次のレベルで統合して実践するための知識と技能を修得する。加齢による代表的な疾病や障害を有する高齢者支援について事例を通して既存のサービスを多側面から分析し、高齢者がより質の高い生活を送るための支援やサービスの課題について探究する。これらを通して、新たな資源やサービスを提案する。

(エ) ヘルスプロモーションシステム特論

多様な健康レベル・領域のヘルスプロモーションに関する国内外の実践例について、その成果の検証方法や妥当性をエビデンスレベルも考慮したうえで考察する。そのうえで、個人や地域が抱える健康課題を解決し、より健康的な社会へと導くための持続可能なシステムを考案し、成果の検証方法について言及する。さらに、そのシステムを構築・維持・発展させるための保健福祉人材の能力開発方法を提案する。

多様な健康レベル・領域のヘルスプロモーションにおいて、効果的な多職種連携を促進できる能力を修得するための科目に位置付けられる。全ての専門分野領域における基礎的科目であるため必修科目とする。

ウ 専門科目

専門科目は、各分野・領域に特別講義・特別演習及び特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを置く。

特別講義では、その領域を自らの専門としない学生が、他領域の研究テーマ、研究法、倫理的配慮、及び専門能力開発の推進に関する知識や技能を学修することで視野を広げ、保健福祉チームにおいて学際的に活動し、リーダーシップを発揮するための基礎を養う科目に位置付けられる。

それらの課題に対する身体的・心理的・社会的支援の展開方法について、ヒューマンサービス分野の知見から深く学ぶ。特にコミュニティヘルスの発展を意図した学修を深める。

カ 分野領域毎の特別研究Ⅰ

博士論文作成のための文献検索とレビュー、倫理的配慮を含む研究計画を行う。文献レビューを通して、「地域課題の理解と解決」について具体的に学修する。

キ 分野領域毎の特別研究Ⅱ

特別研究Ⅰで作成した研究計画に基づき、データ収集と解釈、その際の倫理的配慮について学修する。学会発表抄録と投稿論文を作成する。データ収集と解釈のプロセスを通して、「サービスの科学的検証」について理解を深める。

ク 分野領域毎の特別研究Ⅲ

博士論文を作成し投稿する。その際の倫理的配慮について学修する。研究発表と効果的なディスカッションを学修する。「サービスの科学的検証」において、研究成果の批判的検討が不可欠であり、学際的ディスカッションが「専門能力開発の推進」を導くことを学修する。

特別演習では、その領域を自らの専門としない学生が、他領域で行われた研究や専門能力開発の方法に対して批判的吟味を行い、多様な実践と研究、教育の応用・発展について検討することで、保健福祉チームにおいて学際的に活動し、リーダーシップを発揮する力を向上させる科目に位置付けられる。

特別研究Ⅰは、学生の博士論文作成過程第一段階に位置付けられ、博士論文作成過程を通して、研究における倫理的な配慮を身につけるとともに、適切な方法論を用いて自ら研究を推進し、その成果発表に取り組む知識・技能・態度を修得する。なお、学生は主研究指導教員が担当する特別研究Ⅰを履修しなければならない。特別研究Ⅱは、博士論文作成過程第二段階に位置付けられ、学術的・学際的なディスカッションやそのための企画・運営を通して、研究における倫理的な配慮を身につけるとともに、適切な方法論を用いて自ら研究を推進し、その成果発表に取り組む知識・技能・態度を修得する。なお、学生は主研究指導教員が担当する特別研究Ⅱを履修しなければならない。特別研究Ⅲは博士論文作成過程最終段階に位置付けられ、学術的・学際的なディスカッションやそのための企画・運営、研究発表・論文投稿を通して、研究における倫理的な配慮を身につけるとともに、適切な方法論を用いて自ら研究を推進し、その成果発表に取り組む知識・技能・態度を修得する。なお、学生は主研究指導教員が担当する特別研究Ⅲを履修しなければならない。各領域で扱う内容は次のとおりである。

(ア) 地域保健学・実践看護学

今日の主要な健康課題（がんや生活習慣病、精神障害、発達障害等）及び少子高齢社会における地域包括ケアの諸課題、それらの課題に対するヘルスケアの展開方法や看護学及び関連分野の研究と人材の能力開発の方法を理解し、これらの向上と発展に向けて探究す

る。

(イ) 運動行動障害学

脳機能，筋骨格，神経と運動行動の関連性を理解する。運動行動障害の種類を知り，予防法及び障害発生時の対処法を学修する。今日のリハビリテーションにおける運動行動障害に関連する最新の研究を理解し，保健・医療・福祉における課題を見出し，解決法を探究する。

(ウ) 作業遂行障害学

疾患や心身機能障害，人生の移行期に生じる作業遂行障害を理論を理解する。作業遂行障害の種類を知り，予防法と対処法を理解する。健康的なライフスタイルにおける作業遂行障害に関連する最新の研究を理解し，保健・医療・福祉における課題を見出し，解決法を探究する。

(エ) コミュニケーション障害・脳科学

コミュニケーション障害，高次脳機能障害，及び摂食嚥下障害に関連するリハビリテーションについての最新の研究を理解し，保健・医療・福祉における課題を見出し，解決法を探究する。これらの課題に対するリハビリテーションの展開方法について，臨床神経学，言語聴覚療法学，及び関連分野の知見から科学的に検証し，コミュニティヘルスの発展に寄与する言語聴覚療法の実践的な役割について考察する。

(オ) ヒューマンサービス

生活問題を個人，家族，社会それぞれの側面，及び全体システムとして理解・解決するための包括的支援体系であるヒューマンサービスに関連する最新の研究を理解し，保健・医療・福祉・介護の連携促進と効果的な機能発揮のための具体的な展開と検証の方策を，実践的に修得する。

3 審査意見1及び審査意見2のとおり、養成する人材像及びカリキュラム・ポリシーの妥当性に疑義があり、ディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーとの整合性も判断できない。このため、審査意見1及び審査意見2への対応を踏まえた上で、養成する人材と3つのポリシーの整合性を明確に説明し、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

設置の趣旨等を記載した書類に「2 養成する人材と3つのポリシーの整合性」の項目を設けました (p.17)。



図2 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの関連

保健福祉における専門職としての実務経験をもつ人を入学させることにより、地域課題をより具体的に理解し解決するための学修ができると考える。保健福祉分野では多職種協働で行われるサービスが多く、多職種と共に実行可能な専門能力開発のシステムを考える際にも、実務経験が役立つ。修士課程において研究を行い、論文を執筆した経験がある人を入学させることにより、学際的・学術的ディスカッションを、批判的及び省察的に行うことが可能となると考える。修士課程で自らの専門分野の研究によりサービス効果の検証を行った経験があれば、多職種協働で行われるサービスの科学的検証へと発展することが容易となる。修士課程での研究の経験は、他分野の特別講義と特別演習を履修することにより、多様な研究手法を理解し、ディスカッションを行う基盤となると考える。自らの知識と経験に根差した研究課題をもっている人を入学させることにより、保健福祉サービスを実行するだけでなく、サービスの成果を科学的に検証しながら、継続的にサービスの質の向上を先導するリーダーを育成することができる。

(是正事項) 総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

4 ディプロマ・ポリシーにおける「地域課題の理解と解決」, 「サービスの科学的検証」, 「専門能力開発の推進」という記載について, 具体的にどのような能力を修得した者に博士号の学位を出すのかが不明確であることから, 博士前期課程と博士後期課程における修得する能力の違いを更に明確にした上で, より具体的な記載に改めること。

(対応)

「ディプロマ・ポリシー」に, 博士前期課程と博士後期課程における修得する能力の違いを具体的に記載しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6～7ページ)

新	旧
<p>4 <u>ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)</u></p> <p><u>(1) 博士課程前期 (修士課程)</u></p> <p><u>修士課程の修了生が身につけるべき資質・能力である以下のディプロマ・ポリシーを達成した者に修士の学位を授与する。</u></p> <p><u>ア 地域課題の理解と解決</u></p> <p><u>地域が抱える保健福祉サービスの課題に関連する背景を理解し, 研究課題を明確にし, その課題を解明するための適切な研究手法を選択できる。(博士前期課程: 養成する人物像①に関連)</u></p> <p><u>イ 保健福祉サービスの科学的検証</u></p> <p><u>科学的検証を通して得られた知見を実践現場に還元することができる。(博士前期課程: 養成する人物像②に関連)</u></p> <p><u>ウ 専門能力開発の推進</u></p> <p><u>保健福祉分野における専門職として自己の実践を省察し, 自身の専門能力開発に取り組み, 質の高い実践を行うことができる。(博士前期課程: 養成する人物像③に関連)</u></p> <p><u>(2) 博士課程後期</u></p> <p><u>博士課程の全ての修了生が身に付けるべき資質・能力である以下のディプロマ・ポリシーを達成した者に博士の学位を授与する。</u></p>	<p>3 ディプロマポリシー</p> <p>県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻では, 地域において保健福祉分野の発展に貢献できる研究力と教育力を備えた高度専門職業人を育成する。博士課程前期と博士課程後期との違いは, 研究力と教育力の程度, 自身の専門以外の保健福祉における知識の程度である。博士課程後期において, 保健福祉学のより高度な知識と技能を幅広く修得することで, 地域特有の課題に対する科学的に実証されたサービスを提供しうる能力を有し, 生涯に亘り専門能力開発を続け, 保健福祉専門職の生涯発達を促進する人材を育成する。本課程の修了者には, 保健福祉における指導的役割が期待できる。</p> <p>(1) 博士課程前期 (修士課程)</p> <p>博士課程前期 (修士課程) においては, 保健福祉分野における専門職業人としての能力を高め, 実践, 研究, 教育を行うことのできる高度専門職業人を育成する。この課程で育成する高度専門職業人とは, 次の能力を有し, 研究指導を受けながら研究を行い, 修士論文を完成させ, 修士の学位が授与される者をいう。</p> <p>ア 地域課題の理解と解決</p>

<p><u>ア 地域が抱える保健福祉サービスの課題に対する科学的検証</u></p> <p><u>地域が抱える保健福祉サービスの課題に対して、研究者として自立して科学的に検証することができる。(博士課程後期：教育目標①に関連)</u></p> <p><u>イ 保健福祉サービスの実践</u></p> <p><u>地域が抱える保健福祉サービスの課題を理解し、様々な手法を用いて解決することができる、その保健福祉サービスを現場に浸透させることや制度に反映させることができる。(博士課程後期：教育目標②に関連)</u></p> <p><u>ウ 保健福祉専門職の専門能力の開発の促進</u></p> <p><u>自身の専門能力の開発に加えて、多職種の実践者が実施する科目を履修し、学際的に学修することで、幅広い学識を養い、多職種に対しても研究指導・実践指導などができ、保健福祉専門職の専門能力の開発を促進することができる。(博士課程後期：教育目標③に関連)</u></p>	<p>保健福祉における地域課題を分析し、理解し、課題解決のために、必要に応じて適切な他専門職と連携する能力を有している。</p> <p>イ サービスの科学的検証</p> <p>自らが関与する保健福祉サービスの効果と効率性を科学的に検証することができる。</p> <p>ウ 専門能力開発の推進</p> <p>保健福祉分野における専門職として自己の実践を省察し、自身の専門能力開発 (Professional Development) に取り組み、質の高い実践を行うことができる。</p> <p>博士課程前期入学者は、入学時点で保健福祉における専門的資格を取得していることから、自らの専門領域における一定レベルの知識と技能を修得している。修了者は、さらに具体的なテーマについての専門性を高めると共に、必要に応じて適切な他専門職と連携する能力をもつ。修了者は生涯にわたり自らの専門能力開発を継続する人材となる。</p>
--	--

(是正事項) 総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

5 ディプロマ・ポリシーに「サービスの科学的検証」として「自らが関与する保健福祉サービスの効果と効率性を科学的に検証することができる」ことを挙げているが、当該項目に対応する科目の「保健福祉サービス・アウトカム特論」及び「ヘルスプロモーションシステム特論」が必修科目ではないため、それらの科目を履修しなかった学生が「サービスの科学的検証」のために必要な能力をどのように修得するのかについて、教育課程の妥当性の観点から具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

授業科目の内容を詳しく示しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13～14 ページ)

新	旧																																												
<p>(エ) <u>ヘルスプロモーションシステム特論</u> <u>多様な健康レベル・領域のヘルスプロモーションに関する国内外の実践例について、その成果の検証方法や妥当性をエビデンスレベルも考慮したうえで考察する。そのうえで、個人や地域が抱える健康課題を解決し、より健康的な社会へと導くための持続可能なシステムを考案し、成果の検証方法について言及する。さらに、そのシステムを構築・維持・発展させるための保健福祉人材の能力開発方法を提案する。</u> <u>多様な健康レベル・領域のヘルスプロモーションにおいて、効果的な多職種連携を促進できる能力を修得するための科目に位置付けられる。全ての専門分野領域における基礎的科目であるため必修科目とする。</u></p>	<p>エ <u>ヘルスプロモーションシステム特論</u> 健康的な個人と地域を維持・増進するための多面的な方法について統合的に学修する。個人や地域が抱える葛藤やディレンマを解消し、より健康的な社会へと導くためのシステムを考案する能力を修得する。持続的にヘルスプロモーションが可能となるシステムを創造するための「保健福祉サービスの検証」と「専門能力開発の推進」を行う能力を修得することを目標とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域課題の理解と解決</th> <th>サービスの科学的検証</th> <th>専門能力開発の促進</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域課題解決特論(必修)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報伝達技術特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス・アウトカム特論</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>専門能力開発特論</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>職種間連携マネジメント特論</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>生涯発達支援統合特論</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者支援統合特論</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘルスプロモーションシステム特論</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>各分野・領域の特論・演習</td> <td colspan="3">学生の専門分野・領域以外の特論・演習を受講することにより、研究課題や研究方法の多様性を理解する</td> </tr> <tr> <td>特別研究</td> <td colspan="3">博士學位論文完成のプロセスを通してディプロマポリシーに相当する能力を修得する。</td> </tr> </tbody> </table>		地域課題の理解と解決	サービスの科学的検証	専門能力開発の促進	地域課題解決特論(必修)	○			情報伝達技術特論	○		○	保健福祉サービス・アウトカム特論		○	○	専門能力開発特論			○	職種間連携マネジメント特論	○		○	生涯発達支援統合特論	○			高齢者支援統合特論	○			ヘルスプロモーションシステム特論		○	○	各分野・領域の特論・演習	学生の専門分野・領域以外の特論・演習を受講することにより、研究課題や研究方法の多様性を理解する			特別研究	博士學位論文完成のプロセスを通してディプロマポリシーに相当する能力を修得する。		
	地域課題の理解と解決	サービスの科学的検証	専門能力開発の促進																																										
地域課題解決特論(必修)	○																																												
情報伝達技術特論	○		○																																										
保健福祉サービス・アウトカム特論		○	○																																										
専門能力開発特論			○																																										
職種間連携マネジメント特論	○		○																																										
生涯発達支援統合特論	○																																												
高齢者支援統合特論	○																																												
ヘルスプロモーションシステム特論		○	○																																										
各分野・領域の特論・演習	学生の専門分野・領域以外の特論・演習を受講することにより、研究課題や研究方法の多様性を理解する																																												
特別研究	博士學位論文完成のプロセスを通してディプロマポリシーに相当する能力を修得する。																																												

(改善事項) 総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

6 シラバスの記載について、オムニバス形式で実施する科目における各教員の授業回数が見えていない科目がある、「到達目標」の書き方が統一されていないなど、不備が散見されるため、網羅的に確認を行い、適切に改めること。

(対応)

学生が、それぞれの授業の「到達目標」を理解でき、カリキュラム上の位置づけを意識するために、シラバス（授業概要）に記載する内容を見直し、書き方を統一しました。

資料1 シラバス（授業概要）

(新旧対照表) シラバス（授業概要） 資料1

新	旧
○授業科目	○授業科目
○担当教員氏名	○担当教員氏名
○研究室の場所	○研究室の場所
○連絡先電話番号	○連絡先電話番号
○オフィスアワー	○オフィスアワー
○e-mail/HP	○e-mail/HP
○授業の形式・方法	○授業の形式・方法
○単位数（時間数）	○単位数（時間数）
○履修要件	○履修要件
○	○免許等指定科目
○キーワード	○キーワード
○カリキュラム・ポリシーとの関連（カリキュラム上の位置づけ）	○授業の目標とカリキュラム上の位置づけ
○授業の目標	
○授業の内容	○授業の内容
○成績評価の方法	○成績評価の方法
○テキスト	○テキスト
○参考文献	○参考文献
○備考（履修上のアドバイス、禁止行為等）	○備考（履修上のアドバイス、禁止行為等）

(改善事項) 総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

7 修了要件について、「研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認める学生については、2年以上在学すれば足りるものとする。」とあるが、どのような研究業績についてどのような手続きで「認める」ものであるかが不明確であるため、具体的に説明すること。

(対応)

早期終了を認める者の、具体的な要件を記載しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記した書類 (25 ページ)

新	旧
<p>5 修了要件</p> <p>(1) 単位</p> <p>共通科目必修2単位を含む4単位以上，専門支持科目必修2単位を含む4単位以上，専門科目16単位以上，合計24単位以上を修得する。(資料11)</p> <p>(2) 修了要件</p> <p>博士課程後期を修了するためには，休学期間を除き，3年以上在学すること及び24単位以上を修得すること並びに必要な研究指導を受けた上で，博士論文審査及び最終試験に合格することが必要である。</p> <p>ただし，在学期間に関しては，研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認める学生については，2年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p><u>優れた研究業績とは，学位論文の完成，およびその一部が，提出までに筆頭著者として，学会での研究発表を行い，学外の査読付き学術論文（医中誌 Web や PubMed など主要な医療系文献データベースのほか，J-STAGE や CiNii など人文・社会科学系の学術誌が含まれる主要な文献データベースに掲載されているもの）に掲載（掲載確定通知も可）されていることとする。論文掲載誌のインパクトファクター，あるいは日本学術会議に登録されている学術団体発行の学術誌であることを確認し，修了の可否を判断する。</u></p>	<p>5 修了要件</p> <p>(1) 単位</p> <p>共通科目必修2単位を含む4単位以上，専門支持科目4単位以上，専門科目16単位以上，合計24単位以上を修得する。(資料8)</p> <p>(2) 修了要件</p> <p>博士課程後期を修了するためには，休学期間を除き，3年以上在学すること及び24単位以上を修得すること並びに必要な研究指導を受けた上で，博士論文審査及び最終試験に合格することが必要である。</p> <p>ただし，在学期間に関しては，研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認める学生については，2年以上在学すれば足りるものとする。</p>

(改善事項) 総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

- 8 授業科目について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) ディプロマ・ポリシーにおいて「地域課題の理解・解決」, 「サービスの科学的検証」といった包括的な方針を掲げているにもかかわらず, 「作業遂行障害学」のように学部教育段階で履修するような特定の障害に特化した授業科目が見受けられるので, 博士後期課程の授業科目として適切な内容及び名称になっているか網羅的に確認すること。
 - (2) 「ヒューマンサービス分野」の「サービス」という文言について, ディプロマ・ポリシーにおける「サービス」との違いが不明確であるため, 「サービス」の定義を明確にした上で, 具体的に説明すること。

(対応)

- (1) シラバスを網羅的に確認し, 博士課程後期の授業科目として適切な内容になるように修正しました。
- (2) ディプロマ・ポリシーにおける「サービス」は, 保健福祉における多様なサービスを含みます。
ヒューマンサービス分野の「サービス」は, 生活問題を個人, 家族, 社会それぞれの側面及び全体システムとして理解・解決するための包括的支援体系と定義しています。

(是正事項) 総合学術研究科 保健福祉学専攻(D)

9 アドミッション・ポリシーとして、「保健福祉において専門職としての実務経験を持ち、修士課程において保健福祉における研究を行い、論文を執筆した経験があり」としているが、実務経験や論文を執筆した経験についての具体的な基準が記載されていないため、具体的に記載すること。

(対応)

実務経験等について、次のとおり説明しました。

○ 保健福祉において専門職としての実務経験

保健福祉の専門資格に基づく実践経験です。例えば、看護師資格を有して病棟看護師として勤務した経験がこれに相当します。

○ 保健福祉における研究を行い、論文を執筆した経験

論文の完成を求める学位（修士）の取得や、査読のある学術誌に掲載された論文を執筆した経験がこれに相当します。

なお、1は、出願時に提出される「履歴書」で、2は、修士論文の提出又は学術誌へ掲載された論文の別刷の提出で確認します。

個別学力試験は、英語、小論文及び口述試問を課し、それにより専門知識、課題解決能力、研究への意欲等を総合的に評価します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30～31 ページ)

新	旧
<p>2 出願資格</p> <p>看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士等の医療・保健・福祉の専門職資格を持つ者、教育職員免許状を持つ者又は保健福祉行政に従事する者であって、<u>かつ保健福祉関連の実務経験を持ち、医療を含む保健福祉学における研究を行い、論文を執筆した経験がある者とし、次のいずれかに該当する者。</u></p>	<p>2 出願資格</p> <p>看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士等の医療・保健・福祉の専門職資格を持つ者、教育職員免許状を持つ者又は保健福祉行政に従事する者であって、<u>かつ保健福祉関連の実務経験のある者で、次のいずれかに該当する者。なお、(7)を除き、入学の前年度末までにこれに該当することとなる者を含む。</u></p>

10 社会人学生の入学者選抜における評価基準及び長期履修生の学納金の取扱いが不明確であるため、入学者選抜時に学生に対し示す資料を検討の上、具体的に記載すること。

(対応)

1 社会人学生の入学者選抜における評価基準

「保健福祉において専門職としての実務経験を持つこと」を入学者の受入方針としているため、入学者選抜において社会人学生に対する特別な評価基準は設定していません。

2 長期履修生の学納金の扱い

(1) 設置の趣旨等を記載した書類

第9 入学者選抜の概要に「5 長期履修者の学納金」の項目を設けました (p. 31)。

5 長期履修者の学納金

年額授業料は、現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に 535,800 円とする。
また、長期履修学生の授業料年額にあつては、年額授業料 535,800 円に標準修業年限の年数である 3 を乗じて得た額を当該学生が認められた修業期間の年数で除した額とする。

表 11 長期履修制度に係る授業料 (単位：円)

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	合計
標準年限 (3年)	535,800	535,800	535,800	—	—	—	1,607,400
長期履修 (4年)	401,850	401,850	401,850	401,850	—	—	1,607,400
長期履修 (5年)	321,480	321,480	321,480	321,480	321,480	—	1,607,400
長期履修 (6年)	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	1,607,400

注1) 在学中に授業料の改定がある場合及び長期履修期間の変更(短縮)が認められた場合は、授業料を再計算する。

注2) 長期履修学生が、長期履修時間内に修了することができず、次期に在学する場合の授業料は、一般学生が納付する額(半期 267,900 円、年間 535,800 円)と同額とする。

(2) 学生確保の見込み等を記載した書類 (p. 5)

(新旧対照表)

新	旧
1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 (1) 学生確保の見通し ウ 学生納付金の設定の考え方	1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 (1) 学生確保の見通し ウ 学生納付金の設定の考え方

<p>本学の授業料，入学料及び入学考査料の徴収については，「広島県公立大学法人授業料等に関する規程（法人規程第 81 号）」の定めるところによる。</p> <p>(7) 授業料</p> <p>年額授業料は，現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に 535,800 円とする。</p> <p>また，長期履修学生の授業料年額にあつては，年額授業料 535,800 円に標準修業年限の年数である 3 を乗じて得た額を当該学生が認められた修業期間の年数で除した額とする。</p> <p><u>表 2 長期履修制度に係る授業料</u></p> <p><u>※(1)と同じ表を挿入</u></p> <p>(イ) 入学料</p> <p>入学料は，現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に，県内居住者 282,000 円，県外居住者 394,800 円とする。</p> <p>(ウ) 検定料</p> <p>検定料は，現行の大学院修士課程学生と同様に，30,000 円とする。</p>	<p>本学の授業料，入学料及び入学考査料の徴収については，「公立大学法人県立広島大学授業料等に関する規程（法人規程第 81 号）」の定めるところによる。</p> <p>(7) 授業料</p> <p>年額授業料は，現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に 535,800 円とする。</p> <p>また，長期履修学生の授業料年額にあつては，年額授業料 535,800 円に標準修業年限の年数である 3 を乗じて得た額を当該学生が認められた修業期間の年数で除した額とする。</p> <p>(イ) 入学料</p> <p>入学料は，現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に，県内居住者 282,000 円，県外居住者 394,800 円とする。</p> <p>(ウ) 検定料</p> <p>検定料は，現行の大学院修士課程学生と同様に，30,000 円とする。</p>
---	---

11 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

設置の趣旨等を記載した書類 **第5 教員組織 2 教員の年齢** に博士課程後期の教員を除く修士課程の教員について年齢構成を記載した表を加え、教員採用計画を説明しました(p19～20)。

完成年度以降に退職する教員の担当科目及び研究指導を担当する教員は、原則として公募により当該教員と同等の教育研究業績をもつ教員を採用し、担当させる予定である。

表3-2のとおり、修士課程（博士課程前期）のみを担当する教員が25名在職し、そのうち12名は修士課程の研究指導を行っている。専門分野について優れた研究業績をもち、指導能力の高い若手教員の昇進を含め、博士課程後期の教員組織への参加を推進する計画である。

表3-2 修士課程（博士課程前期）のみを担当する教員の年齢構成

	分野・領域	職位	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	合計	
令和4年度	地域保健学・実践看護学分野	教授	0	0	2 (1)	0	2 (1)	
		准教授	0	1	5 (1)	0	6 (1)	
	運動行動障害学領域	教授	0	2 (2)	1 (1)	0	3 (3)	
		講師	0	1	0	0	1	
	作業遂行障害学領域	教授	0	0	1 (1)	0	1 (1)	
		准教授	0	1	0	0	1	
	コミュニケーション障害・脳科学領域	教授	0	0	3 (3)	1 (1)	4 (4)	
		准教授	0	0	1 (1)	0	1 (1)	
	ヒューマンサービス分野	教授	0	0	1 (1)	0	1 (1)	
		准教授	2	2	0	1	5	
	合計			2	7 (2)	14 (9)	2 (1)	25 (12)
	令和6年度	地域保健学・実践看護学分野	教授	0	0	2 (1)	0	2 (1)
准教授			0	1	5 (1)	0	6 (1)	
運動行動障害学領域		教授	0	2 (2)	1 (1)	0	3 (3)	
		講師	0	1	0	0	1	
作業遂行障害学領域		教授	0	0	1 (1)	0	1 (1)	
		准教授	0	1	0	0	1	
コミュニケーション障害・脳科学領域		教授	0	0	2 (2)	2 (2)	4 (4)	
		准教授	0	0	1 (1)	0	1 (1)	
ヒューマンサービス分野		教授	0	0	0	1 (1)	1 (1)	
		准教授	0	4	0	1	5	
合計			0	9 (2)	12 (7)	4 (3)	25 (12)	

※ () は研究指導を行う教員数

12 社会的な人材需要の動向及び学生確保の見通しの根拠となる客観的なデータとして示されている、大学院教育(博士後期課程)に対するニーズ調査が平成30年に実施されたものであるが、それ以降における新しい客観的なデータを示して説明することが望ましい。

(対応)

直近2年間(令和元年度及び令和2年度)の修了生及び在学生にアンケートを行い、最新のニーズを調査し(資料2)、その結果を踏まえて次のとおり、定員を確保する見込みを説明しました。

(新旧対照表)

(1) 設置の趣旨を記載した書類(p.4~5)

新	旧
<p>第1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>2 社会的ニーズ</p> <p>(1) 志願者</p> <p>平成17年の県立広島大学の設置と同時に、人間、文化、経営、情報、生命、環境、保健福祉の分野を総合した大学院総合学術研究科が設置された。その一翼を担う保健福祉学専攻修士課程には、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士等として活躍する社会人が多く入学し、各専門分野における研究に取り組んできた。修了生は、卒業後も同じ職場に留まり、後輩の指導、提供するサービスの質の向上に取り組み、より責任ある立場の専門職として活躍している。修了生には中国、韓国、南米からの留学生も含まれており、加えて平成28年度の修了生は国立の研究機関に就職するなど活躍している。</p> <p>保健福祉学専攻修士課程は、開設から16年間継続して定員を充足しており、<u>令和元年度及び令和2年度の修士課程修了者43名中、本専攻博士課程後期進学希望者(検討中を含む。)</u>は21名である(資料2)。</p>	<p>第1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>2 社会的ニーズ</p> <p>(1) 志願者</p> <p>平成17年の県立広島大学の設置と同時に、人間、文化、経営、情報、生命、環境、保健福祉の分野を総合した大学院総合学術研究科が設置された。その一翼を担う保健福祉学専攻修士課程には、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士等として活躍する社会人が多く入学し、各専門分野における研究に取り組んできた。修了生は、卒業後も同じ職場に留まり、後輩の指導、提供するサービスの質の向上に取り組み、より責任ある立場の専門職として活躍している。修了生には中国、韓国、南米からの留学生も含まれており、加えて平成28年度の修了生は国立の研究機関に就職するなど活躍している。</p> <p>保健福祉学専攻修士課程は、開設から16年間継続して定員を充足しており、過去3年間でみると、修士課程修了者70名中、庄原キャンパスや他大学の博士課程後期進学者は10名、三原キャンパスでの進学希望者(検討中を含む、以下同じ。)は25名であり、博士課程後期の進学者と進学希望者を</p>

	合わせると、修士課程修了者の半数にも上る。
--	-----------------------

(2) 学生確保の見通し等を記載した書類 (〇ページ)

新	旧
<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>(1) 学生の確保の見通し</p> <p>本学は、大学院総合学術研究科に保健福祉学専攻修士課程を設置しており、今回は専攻の課程を変更し、修士課程を博士課程前期に改めるとともに、博士課程後期を設置する。</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>入学定員は、分野・領域それぞれから1名程度を見込んで5名とした。専任教員は26名(教授24名、准教授2名)で編制し、十分な教育・研究指導ができると考えている。なお、次に示す根拠に基づき、定員を確保できる見込みである。</p>	<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>(1) 学生の確保の見通し</p> <p>本学は、大学院総合学術研究科に保健福祉学専攻修士課程を設置しており、今回は専攻の課程を変更し、修士課程を博士課程前期に改めるとともに、博士課程後期を設置する。</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>本学が博士課程後期において養成する人材像は、「保健・医療・福祉の現場やこれに関する行政の場において、地域における保健・医療・福祉サービスの向上に寄与することができる高度専門職業人」の指導者層である。養成した指導者層は、高度な専門的知識や技術に基づいて、専門職の生涯学習を支える教育活動や、最新の理論及び実践的技術を開発する研究力を背景に、県や市町村の保健・医療・福祉政策のアドバイザー等として地域貢献の役割を担うことができる人材でもある。保健・医療・福祉における多岐にわたる人材養成のニーズを充足するため、本専攻修士課程に設置されている「地域保健学・実践看護学分野」「総合リハビリテーション分野」「ヒューマンサービス分野」の3分野及び「総合リハビリテーション分野」における「運動行動障害学領域」「作業遂行障害学領域」「コミュニケーション障害・脳科学領域」の3領域を、博士課程後期においても開設する。</p> <p>入学定員について、分野・領域の各々に「高度専門職業人」を目指す学生各1名程度の入学を想定し、入学定員を5名とした。また、博士課程後期の標準修業年限を3</p>

<p>(根拠1) 在学生及び本専攻修士課程を修了した者の多くが本学博士課程後期への進学を希望している。</p> <p><u>(ア) 令和3(2021)年6月調査</u> <u>本専攻直近2年間の修了生(43名)及び本専攻修士課程在籍者(53名,うち有職者51名)に対して,本専攻博士課程後期への進学希望を調査したところ,進学を希望する者が37名(回答者の56.9%)おり,本学に定員5名の博士課程後期を設置しても,定員を充足する見込みが高い(資料1)。</u></p> <p>(イ) 平成30(2018)年6月調査 本専攻修士課程修了生83名に対し,博士課程後期への進学希望調査を行ったところ,88%に当たる73名から回答があり,進学希望者は6名であった。 授業時間帯などの条件が合えば進学を希望する者は46名おり,あわせて52名(回答者中の71.2%)の進学希望者があった。 <u>うち半数の26名は修了後3年以内の者であり,定員を充足する見込みが高い(資料2-1)。</u></p> <p>(根拠2) 本専攻と近い領域の博士課程後期進学状況が,過去3年間で100%を超えている。 本専攻と近い領域の教育機関である広島大学大学院医系科学研究科 総合健康科学専攻 保健科学プログラム博士課程後期の過去3年間の定員充足率は平成30年度140.0%,平成31年度100%,令和2年度94.7%で,平均すると111.6%に上っている。</p>	<p>年としていることから,収容定員を15名とした。専任教員として学生指導に当たるのは教授26名,准教授2名の28名であり,十分な教育・研究指導体制をとれると認識している。また,以下に示す根拠にもとづくと,定員充足の見込みは極めて高いと考える。</p> <p>(根拠1) 現在,専門機関等に在職しながら本専攻の修士課程を修了した者の多くが本専攻博士課程後期への進学に強い意欲を示している。</p> <p>平成30(2018)年6月に,本専攻修士課程修了生83名に対し,博士課程後期への就学ニーズ調査を行ったところ,88%に当たる73名から回答があり,進学希望者が6名に加え,授業時間帯などの条件が合えば進学を希望する者が46名にのぼり,双方あわせて52名(回答者中71.2%)の就学希望者があった。うち半数に当たる26名は修了後3年以内の者であり,本専攻博士課程後期への強い就学ニーズがある。</p> <p>(根拠2) 本専攻の近接領域の大学院博士課程後期の就学状況をふまえると,過去3年間で100%を超えている。 本専攻の近接領域での教育機関である広島大学大学院医系科学研究科 総合健康科学専攻 保健科学プログラム博士課程後期の過去3年間の定員充足率は平成30年度140.0%,平成31年度100%,令和2年度94.7%で,平均すると111.6%に上ってい</p>
---	--

<p>したがって、本専攻に定員5名の博士課程後期を設置しても、定員充足の見込みが高いと考えられる。</p>	<p>る。 したがって、本専攻に定員5名の博士課程後期を設置しても、定員充足の見込みが高いと考えられる。</p>
---	--

13 社会的な人材需要の動向の根拠として、関連職能団体からの要望書や大学院教育(博士後期課程)に対するニーズ調査等を挙げているが、本研究科の教育課程等の内容がこれらに適切に対応しているかが不明確であるため、改めて具体的に説明すること。

(対応)

要望書の内容を踏まえて、設置の趣旨等を記載した書類 (p. 5) と学生確保の見通しを記した書類 (p. 6) に、加筆しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>2 社会的ニーズ</p> <p>(2) 修了者への期待</p> <p>本保健福祉学専攻では、これまで修士課程において、医療を含む保健福祉の各専門分野を総合的に理解し、職種間連携・チームアプローチの視点から課題解決を図ることができる高度専門職業人の育成を主目的に取り組んできた。修士課程の学生の多くは、国家資格をもつ専門職として働き、自身の専門分野におけるサービス提供の中で生じたテーマについて、指導を受けながら研究を行っている。博士課程後期では、自らの研究テーマを掘り下げるとともに、多様な職種間連携のあり方を学び、専門以外の研究分野とその手法についても学修する。保健福祉のサービスは、今後より効率的で効果的であることが求められる。既存サービスの有効性や効率性を、研究を通して科学的に検証し、費用対効果に優れた新たなサービスを考案し検証する研究が必要である。職場内、地域内において、多職種がチームとして成果を明示するためには、研究者としての側面をもつ高度専門職業人が必要である。本博士課程後期入学者は、入学時点で保健福祉における研究を行った経験があり、かつ自らの知識と経験に根差した研究課題を持っている。その上で学生は、本課程において組織されている多様な分野の教員の指導を複層的に受けることにより、研究指導教</p>	<p>2 社会的ニーズ</p> <p>(2) 修了者への期待</p> <p>本保健福祉学専攻では、これまで修士課程において、医療を含む保健福祉の各専門分野を総合的に理解し、職種間連携・チームアプローチの視点から課題解決を図ることができる高度専門職業人の育成を主目的に取り組んできた。修士課程の学生の多くは、国家資格をもつ専門職として働き、自身の専門分野におけるサービス提供の中で生じたテーマについて、指導を受けながら研究を行っている。博士課程後期では、自らの研究テーマを掘り下げるとともに、多様な職種間連携のあり方を学び、専門以外の研究分野とその手法についても学修する。保健福祉のサービスは、今後より効率的で効果的であることが求められる。既存サービスの有効性や効率性を、研究を通して科学的に検証し、費用対効果に優れた新たなサービスを考案し検証する研究が必要である。職場内、地域内において、多職種がチームとして成果を明示するためには、研究者としての側面をもつ高度専門職業人が必要である。本博士課程後期入学者は、入学時点で保健福祉における研究を行った経験があり、かつ自らの知識と経験に根差した研究課題を持っている。その上で学生は、本課程において組織されている多様な分野の教員の指導を複層的に受けることにより、研究指導教</p>

<p>員による専門性の修練のみでは到達できない視点や知識，技術を学修することになる。その結果，学生は高度専門職業人として，主体的に自らの研究課題を地域課題の解決に関連付け，本課程の教員の指導を受けながら自立した研究者となることができる。本学の博士課程後期の修了者は，保健福祉における職種の特徴を十分に理解し，多様な職種間連携のあり方を踏まえた実践と研究を行うことができる。</p> <p>保健福祉のサービスが多様化し，多職種によるチームで行われている状況において，県内の関連職能団体である公益社団法人広島県看護協会（資料4-1），公益社団法人広島県理学療法士会（資料4-2），一般社団法人広島県作業療法士会（資料4-3），一般社団法人広島県言語聴覚士会（資料4-4），広島県医療ソーシャルワーカー協会（資料4-5），広島県精神保健福祉士協会（資料4-6），公益社団法人広島県介護福祉士会（資料4-7），一般社団法人広島県介護支援専門員協会（資料4-8），一般社団法人広島県医師会（資料4-9），三原市医師会（資料4-10）から，本専攻に博士課程後期を設置することに強い要望が寄せられている。<u>博士課程修了者には，自らの専門分野における高度な知識と確かな実践力を備えているだけでなく，教育と研究におけるリーダーとしての役割が期待されている。本課程では，地域が抱える保健福祉サービスの課題を的確に特定し，多職種が連携して質の高いサービスが提供できるよう生涯研修システムを構築する能力をもつ人材を育成することから，こうした関連団体の要望に対応できる。</u></p>	<p>員による専門性の修練のみでは到達できない視点や知識，技術を学修することになる。その結果，学生は高度専門職業人として，主体的に自らの研究課題を地域課題の解決に関連付け，本課程の教員の指導を受けながら自立した研究者となることができる。本学の博士課程後期の修了者は，保健福祉における職種の特徴を十分に理解し，多様な職種間連携のあり方を踏まえた実践と研究を行うことができる。</p> <p>保健福祉のサービスが多様化し，多職種によるチームで行われている状況において，県内の関連職能団体である公益社団法人広島県看護協会（資料3-1），公益社団法人広島県理学療法士会（資料3-2），一般社団法人広島県作業療法士会（資料3-3），一般社団法人広島県言語聴覚士会（資料3-4），広島県医療ソーシャルワーカー協会（資料3-5），広島県精神保健福祉士協会（資料3-6），公益社団法人広島県介護福祉士会（資料3-7），一般社団法人広島県介護支援専門員協会（資料3-8），一般社団法人広島県医師会（資料3-9），三原市医師会（資料3-10）から，本専攻に博士課程後期を設置することに強い要望が寄せられている。</p>
--	---

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記した書類 (p. 6)

新	旧
<p>2 人材需要の動向等社会の要請 (2) 上記(1)が社会的，地域的な人材需要の</p>	<p>2 人材需要の動向等社会の要請 (2) 上記(1)が社会的，地域的な人材需要</p>

<p>動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</p> <p>イ 関連職能団体からのニーズ</p> <p>本専攻博士課程後期の設置について、広島県内にある公益社団法人広島県看護協会（資料4-1）、公益社団法人広島県理学療法士会（資料4-2）、一般社団法人広島県作業療法士会（資料4-3）、一般社団法人広島県言語聴覚士会（資料4-4）、広島県医療ソーシャルワーカー協会（資料4-5）、広島県精神保健福祉士協会（資料4-6）、公益社団法人広島県介護福祉士会（資料4-7）、一般社団法人広島県介護支援専門員協会（資料4-8）、一般社団法人広島県医師会（資料4-9）、三原市医師会（資料4-10）から要望書が提出されており、<u>博士課程修了者には、自らの専門分野における高度な知識と確かな実践力を備えているだけでなく、教育と研究におけるリーダーとしての役割が期待されている。本課程では、地域課題を具体的に特定し、多職種が連携して質の高いサービスが提供できるような生涯研修システムを構築する能力をもつ人材を育成することから、こうした関連団体の要望に対応できる。</u></p>	<p>の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠</p> <p>イ 関連職能団体からのニーズ</p> <p>本専攻博士課程後期の設置について、広島県内にある公益社団法人広島県看護協会（資料3-1）、公益社団法人広島県理学療法士会（資料3-2）、一般社団法人広島県作業療法士会（資料3-3）、一般社団法人広島県言語聴覚士会（資料3-4）、広島県医療ソーシャルワーカー協会（資料3-5）、広島県精神保健福祉士協会（資料3-6）、公益社団法人広島県介護福祉士会（資料3-7）、一般社団法人広島県介護支援専門員協会（資料3-8）、一般社団法人広島県医師会（資料3-9）、三原市医師会（資料3-10）の意向を確認したところ、それぞれ本専攻に博士課程後期を設置することに強い期待を示していた。</p>
--	--